

## 平成30年度 表彰申請書提出の手引き

日本連盟表彰の申請書類提出に際してご留意いただく事項を記します。各記入例をご参照のうえ、ご記入くださいますようお願いいたします。

## 1. 表彰の種類

## (1) 日本連盟表彰

特別感謝章、日連感謝章、日連感謝状、人命救助章・綬、公共奉仕章・綬、スカウティング褒章、褒状、たか章、かつこう章

## (2) 団委員長及び隊長表彰(褒状)

## (3) ボーイスカウト振興国会議員連盟表彰

## (4) 特別年功章

## (5) 隊褒章綬

## (6) 団50年章

## 2. 申請書類の記入について

- ・紙書式で提出いただくものと、データ(Excel)として提出が必要なものがあります
- ・これら申請書に記入された内容(Excel・紙の両方)は、日本連盟名誉会議の審査資料をはじめとする表彰に関するすべての事柄(表彰者名簿、表彰状や表彰式での読み上げ等)に反映されますので、誤りのないようご記入をお願いします
- ・各書式の記入方法は、それぞれの見本をご参照ください

## 3. 申請書類の提出期限について

## (1) 提出資料：各申請書用紙

※データ(Excel)での提出が必須な書類

資料 2-3 日連表彰\_申請総括表 2 (功労章)

3-1 団委員長及び隊長表彰 申請総括表

4 ボーイスカウト振興国会議員連盟表彰 申請

5-1 特別年功章 申請総括表

## (2) 提出期限：平成30年2月28日(水) 到着を以て締め切り

日本連盟表彰、団委員長及び隊長表彰(褒状)、ボーイスカウト振興国会議員連盟表彰

平成30年3月30日(金) 到着を以て締め切り

特別年功章、隊褒章綬、団50年章

## (3) 提出先：ボーイスカウト日本連盟事務局 組織・管理部 表彰担当

郵送(原紙) 〒113-8517 東京都文京区本郷 1-34-3

メール(データ) hyosho@scout.or.jp

※郵送の場合は、表書きに「表彰申請」と明記をお願いします

## 4. 表彰申請について

### (1) 日本連盟表彰

#### ①申請書類

日本連盟表彰 申請総括表 1 (功労章以外)	(郵送で提出)
日本連盟表彰 申請書 1 (功労章以外)	(郵送で提出)
日本連盟表彰 申請総括表 2 (功労章)	(メールで提出：★Excel 形式)
日本連盟表彰 申請書 2 (功労章)	(郵送で提出)

#### ②申請書類の記入について

表彰申請に至る経緯と理由をご記入ください。具体的な内容を示す書類や新聞記事等があれば、その旨を記載し、コピー等を添付してください。

#### 感謝章(状)

わが国のスカウト運動の発展充実に対して、ご支援をいただいた内容と、その効果等を具体的に記載

#### 人命救助章(綬)

いつ、どこで、どんな状況に遭遇して、どのような行動をとって、結果はどうであったか等を具体的に記載

#### 公共奉仕章

いつ、どこで、どんな状況で、どのような行動をとったのか、その行動がどのようなスカウト精神に基づくか等を具体的に記載

#### 公共奉仕綬

表彰を申請する活動の内容、期間、社会的な評価を受けていれば、その状況等を記載  
※公共奉仕綬の申請は、条件があります。県連盟コミッショナーにご確認ください

#### スカウティング褒章

短期間であっても、青少年の育成、スカウト運動の社会的評価の向上や発展充実等に貢献した内容とその成果を具体的に記載

#### 褒状

いつ、どこで、どのような状況において、どのような行動をとって、その結果はどうであったか等を具体的に記載

#### 功労章 (たか章・かっこう章)

わが国のスカウト運動の発展充実に対して、どのような役務や立場で、どれだけの期間、どのような活動をしたのかという功労の内容と、その結果どのような成果が得られたという功績の内容等について具体的に記載

## (2) 団委員長及び隊長の表彰

### ①申請の条件(表彰対象者)

以下に示す基準を連続して2か年度達成した団委員長及び隊長を対象とします。

ただし、日本連盟功労章または県連盟特別有功章の受章者および当年度の申請予定者は除きます。

また、対象は、一名一役務につき一度とします。役務が変わり基準を達成した場合は、改めて申請することができます。

#### 団

年度当初と前年度当初の加盟登録数と比較して、次のA Bのいずれかを達成した 団委員長

A. 団内すべての隊のスカウト数の合計が5人以上増加した団

B. 団内すべての隊がスカウト数において「目標数」(\*注)を満たした団

注: 「目標数」とは、スカウト数が、ビーバー隊10人、カブ隊18人、ボーイ隊20人、ベンチャー隊10人、ローバー隊8人、計66人

#### ビーバー隊

次の基準を達成した隊長

- ・団の上進式前後において、ビッグビーバーが3人以下は全員が上進、4人以上は80% (端数四捨五入)が上進すること

#### カブ隊

次の基準を達成した隊長

- ・団の上進式前後において、くまスカウトが3人以下は全員が上進、4人以上は80% (端数四捨五入)が上進すること

#### ボーイ隊

次のA Bのいずれかを連続して達成した隊長

A. 団の上進式前後において、上進対象スカウトが3人以下は全員が上進、4人以上は80% (端数四捨五入)が上進すること

B. 在籍スカウトのうちから、2人以上菊スカウトに進級すること

#### ベンチャー隊

次のA Bのいずれかを連続して達成した隊長

A. 団の上進式前後において、上進対象スカウトが3人以下は全員が上進、4人以上は70% (端数四捨五入)が上進すること

B. 在籍スカウトのうちから、1人以上富士スカウトに進級すること

### ②評価期間

各団において定めた年度とする(2年度間)。

毎年4月1日から翌年3月31日まで または 毎年9月1日から翌年8月31日まで

### ③申請書類

団委員長及び隊長表彰 申請総括表 (メールで提出: ★Excel形式)

団委員長及び隊長表彰 申請書A・B (郵送で提出)

### (3) ボーイスカウト振興国会議員連盟表彰

ボーイスカウト日本連盟の成人加盟員を対象とし、特別顕著な功績を挙げている隊・団の指導者を対象に、ボーイスカウト振興国会議員連盟がその会長名によって表彰を行うものであり、隊長または団委員長を対象とします。

#### ①推薦基準

- ・推薦時点までに、5年以上継続して加盟登録し活発に活動しており、推薦時の年齢が50歳以下であること
- ・所属の隊または団は、標準の組織であるか標準に近い組織であること
- ・今後5年以上継続して、積極的に活動することが見込める者であること
- ・地域(地区や県連盟)において、信頼されている者であること
- ・日本連盟功労章または県連盟特別有功章の受章者および当年度の申請予定者でないこと
- ・上記のすべてに該当し、都道府県連盟名誉会議にて審議し、所属連盟長が責任をもって推薦できる者であること

#### ②推薦人数

基準を満たす者を各都道府県連盟から毎年1人(東京、大阪、愛知のみ2人)として、合計50人をボーイスカウト振興国会議員連盟に推薦します。

平成30年度開催の都道府県連盟年次総会にて表彰を実施することとし、授与については、各都道府県連盟総会に当該都道府県のボーイスカウト振興国会議員連盟会員が出席し授与します。

#### ③申請書類

ボーイスカウト振興国会議員連盟表彰 申請書

※原本の郵送 及び Excel 版をメールにて提出 (◆両方が必要です)

### (4) 特別年功章

#### ①申請の条件

対象者の平成30年度継続登録が、継続申請期間内に県連盟の承認を経て日本連盟に申請していること

#### ②申請の方法

県連盟名誉会議において申請内容を審査する

- ・申請書の記載内容について確認
- ・県連盟において平成30年度継続登録を承認し、日本連盟に申請していることを確認

#### ③申請書類

特別年功章 申請総括表 (メールで提出: ★Excel データ)

特別年功章 申請書 (郵送で提出)

(5) 隊褒彰綬

①申請の条件

対象隊の平成30年度継続登録が、継続申請期間内に県連盟の承認を経て日本連盟に申請していること

②申請の方法

県連盟名誉会議において申請内容を審査する

- ・県連盟において平成30年度継続登録を承認し、日本連盟に申請していることを確認

**※隊褒彰綬は重複して授与されません。**

例：平成24年に5年綬を受授したが、平成25年は休隊

平成26年に復活、その後継続して、平成30年度に再び継続5年目となった

24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
5年綬	休隊	復活	継続	継続	継続	継続

この場合、5年綬は授与済みですから、重複して授与されません。

10年目の継続起算を行った時点で10年綬が授与されます。

③隊褒彰綬候補隊一覧の表示内容について

- ・記載の隊は、平成29年10月末時点で日本連盟での登録が完了している隊です
- ・休隊または暫定組・暫定班登録の年度があった場合は、隊として復活登録した日を継続起算日としています

④申請書類

- ・隊褒彰綬候補隊一覧（メールまたは郵送で提出）  
申請する場合は、当該隊の表示の頭の（ ）内に「○」を記入  
継続申請期間内に平成30年度の継続登録の手続きができず、また、県連盟名誉会議において対象とされなかった（申請ができない）隊は、（ ）内に「×」を記入
- ・隊褒章綬の追加申請書（該当がある場合のみ、メールまたは郵送で提出）  
隊褒彰綬候補隊一覧に記載ない隊について申請する場合に使用  
例：加盟登録の遅れによるもの 「12月に継続登録申請を行ったため」など  
前年度に表彰申請をしなかったもの 「○年度の申請漏れ(遅れ)」など

(6) 団50年章

①申請の条件

- ・対象団の平成30年度継続登録が、継続申請期間内に県連盟の承認を経て日本連盟に申請していること
- ・継続して50年、加盟登録していること

②申請の方法

県連盟名誉会議において申請内容を審査する

- ・県連盟において平成30年度継続登録を承認し、日本連盟に申請していることを確認

③申請書類

団50年章 申請書（メールまたは郵送で提出）